

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県八潮市八潮四丁目 2 1 番地 3

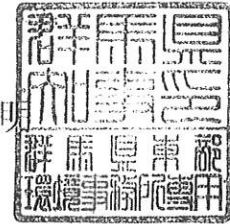
氏 名 株式会社大場組

代表取締役 大場智嘉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事

大澤 正明



許可の年 月 日 平成 25年 6月 20日

許可の有効期限 平成 30年 6月 19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

- ①廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、②紙くず、③木くず、④繊維くず、
⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、
⑦がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上7種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 15年 6月 20日 新規許可

平成 20年 6月 20日 更新許可

平成 25年 6月 20日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無